想いをつなぐ

～オープンネームで初となる事業承継が成立しました～

本市では、事業主の高齢化などにより廃業を迫られる事業者が増えてきており、事業承継（事業の引き継ぎ）が課題となっています。事業承継では、身内や従業員以外へ事業承継する場合、会社・店舗名や所在地を公表せず募集するのが一般的ですが、本市では、それらを公開して後継者を広く募集する「オープンネーム型事業承継」にも取り組んでいます。事業承継マッチングサイト「relay the local（リレイ ザ ローカル）天草市」を通じて、市内だけでなく全国から、お店や事業を引き継ぎたい人を探すことができます。今回は、この取り組みによって、初の事業承継成立となった五和饅頭（五和町）をご紹介します。

これまで地域で親しまれてきたお店と味が、新たな担い手へ



承継元 牛嶋 キヌ子さん

「五和饅頭」を次の世代へ

昭和48年から熊本市内で「上通りまんじゅう」として営業していました。10年前の熊本地震をきっかけに天草市に移住し、「五和饅頭」を開業。お客さんとの会話を楽しみながら、店を続けてきました。

夫を亡くし、私自身も高齢になったため、関東に住む娘から一緒に暮らそうと誘われました。「店を空き家にして近所に迷惑をかけたくない」と思い、市役所に相談したことが事業承継のきっかけです。

後継者として杉﨑さんご夫婦が決まり、こんなに早く、良い人に巡り合えるとは思っていませんでした。今では、年の離れた末っ子のように感じています。

これからは、売り上げを伸ばしながら、杉﨑さんご夫婦らしい商品を開発していってほしいです。「五和饅頭」をこれからも大切に育ててくれることを願っています。



承継先 杉﨑 信浩（のぶひろ）さん、美登（みと）さん
（神奈川県から移住）

「五和饅頭」の味を受け継ぎ、新たな挑戦へ

消防士をしていました（信浩さん）が、年齢・体力的にも何か新しいことにチャレンジしたいとサイトを見ていた時に、五和饅頭の記事を見つけました。もともと和菓子が好きで、古民家などで事業ができたらという思いもあり、９月に事業を承継しました。饅頭の作り方を教えていただき、今は夫婦２人で営業しています。実際に営業を始めてみると、商品の不足がないよう段取りを考えるのが大変で、作るのにも牛嶋さんの倍ほどの時間がかかっています。それでも、お客さんからの温かい言葉に支えられ、頑張ることができています。

これから、牛嶋さんが長年培われてきたものを大事にしながら、自分たちらしい新しいことに挑戦していきたいです。　※水・木曜定休





大切にしてきた事業、これからどうしますか？

「後継者がいない」「今は元気だけど、将来はどうしよう」「何から始めれば良いか分からない」。そんな思いを抱えていませんか。事業承継には、今回の事例のように第三者へ引き継ぐ方法もあります。今すぐ引き継ぐと決める必要はありません。まずは、これからの事業について考えてみませんか。

◆「relay the local 天草市」の流れ

①事業を譲りたい人が、産業政策課へ相談
　※社名や所在地などを公開しても良い場合（オープンネーム）は②へ
②サイトを運営する㈱ライトライトへつなぎ、紹介記事作成のための取材
③経営者がどんな思いで企業や店舗を運営してきたかなどの情報を記事としてまとめ、後継者候補を広く募集
④事業を引き継ぎたい人が、サイトを閲覧して応募
⑤譲りたい人・引き継ぎたい人による面談などを行い検討
⑥双方の同意が得られたら、事業承継が成立

▲relay the local 天草市



①事業を譲りたい人
後継者がいない事業者



④事業を引き継ぎたい人
地域内外の承継希望者



事業情報の発信・応募

②relay the local 天草市
③お店の名前や事業内容、事業者の思いを公開して、後継者を広く募集



⑤出会い・面談・話し合い
双方が納得したうえで承継を検討



⑥事業承継へ
お店や技術、地域の味を次の担い手へ

◆ オープンネームのメリット

・自社の強みを具体的に伝えられる
・インターネット上で情報が公開されるので、幅広い候補者に情報が届く
・事前に情報を知ることができ、承継後のミスマッチを防ぐことができる
・一般的な第三者承継と比較して、早期の成立が期待できる



問い合わせ先

本市では、専門家による事業承継に関する個別相談会を毎月開催しています。事業承継には時間やお金も関係してくるため、早めの相談がポイントです。いつかは事業承継をしたいと考えている人や事業承継を予定している若手経営者候補、まだ具体的に方向性が決まっていない人など、どなたでも気軽にご相談ください。

▲個別相談会

※事業承継について知りたい人や、これから考え始めたい人向けのセミナーを２月頃開催予定。日程などの詳細は、決まり次第お知らせします。

問 産業政策課 ☎32-6786